

農地法第3条許可申請書の提出書類（農地の交換・売買等）

①許可申請書・・・3部

- ・申請書には上覧余白に譲渡人と譲受人の捺印を押してください
- ・町ホームページからダウンロードする場合、印刷設定を「A3用紙に2アップ」で片面印刷し、二つに折って3枚をホチキス止めし、ページの合わせ目には譲渡人と譲受人の割り印を押してください。
- ・登記簿が申請者名義となっていること（相続登記が済んでいるかを確認）。申請者名義になっていなければ、法務局にて登記名義の変更を行うか、又は相続書類の添付

※登記名義人が既に死亡しており、申請者名義と異なっている場合は、戸籍又は除籍の謄本及び相続放棄申述受理証明書等相続を証する書面

②添付書類

- ・農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1）
- ・案内図 1部（住宅地図等で申請地を表示）
- ・更正図の写し 1部（申請地を表示）
- ・申請地の登記簿謄本（全部事項証明書） 1部
- ・町外の方が取得する場合
 - 経営状況証明書
 - 実情調査書
 - 申請地及び通作経路を示す図面
 - 住民票
- ・新規就農の場合
 - 営農計画書

③提出期限

- ・農業委員会総会が開催(月末)されるその月の10日。
その日が休日の場合翌日